

第3回諏訪市農業委員会が次のとおり招集された。

- 1 日 時 令和6年5月31日(金曜日) 午後1時30分
- 2 場 所 諏訪市役所 3階 302会議室
- 3 出席委員数  
農業委員 12名  
溝口 喜視  
小泉 幸善  
矢崎 勝美  
岩波 眞喜雄  
藤森 正一  
宮坂 誠一  
飯田 吉三  
五味 恵美子  
湯澤 広充  
田中 政文  
藤森 紀保  
濱 幸彦
- 4 農業委員会事務局  
局 長 雨宮 寛之  
次 長 藤森 秀  
会計年度任用職員 細田 栄一
- 5 議案第10号 諏訪地区農業委員会協議会代議員の選出について  
議案第11号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 6 署名委員  
1番 藤森 正一  
2番 岩波 眞喜雄
- 7 会議の概要 会議の概要については次のとおり

## ○会議に先立ち、市長から任命書交付(市長室に於いて)

○開会・自己紹介	
事務局 雨宮寛之 局長	<p>ただいまから、令和6年度改選後初となる諏訪市農業委員会を開会いたします。</p> <p>続いて、皆様の自己紹介をお願いいたします。委員から順番に自己紹介をお願いし、後に市職員の自己紹介をします。</p> <p>(委員と事務局自己紹介)</p>
○仮議長の選出	
事務局 雨宮寛之 局長	<p>続いて仮議長の選出を行います。慣例によりますと年長者を仮議長とすることとしておりますが、ご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、出席されました農業委員の中で年長者である溝口喜視委員に仮議長をお願いします。</p>
○会長及び会長代理の選出について	
仮議長 溝口喜視 委員	<p>只今、慣例ということで仮議長となりましたが、何分にも不慣れですので進行についてご協力をお願いします。</p> <p>それでは、「会長及び会長代理の選出について」を議題とします。選出方法について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 雨宮寛之 局長	<p>農業委員会の会長、会長代理につきましては、農業委員会等に関する法律第5条及び諏訪市農業委員会会議規則第16条に基づき、委員の互選により会長1名、会長代理2名の選出を行うことになっております。皆様全員の話し合いでお決めいただけたらと思います。なお、前回の様子などについては次長より説明します。</p>
事務局 藤森秀 次長	<p>前回の選考についてですが、前任の方々がいらっしゃいましたので、その方に意見をお聞きした上で決めました。</p> <p>なお、会長としての職務内容ですが、諏訪地区農業委員会協議会会長・局長会議、諏訪市農政審議会などの会議出席や、諏訪市・JA農業祭の実行委員として準備などに携わっていただいております。会長としての活動により、年間40日ほど他の委員より活動日数が多くなります。</p>
仮議長 溝口喜視 委員	<p>只今の事務局の説明を参考として、まず会長から選出したいと思います。立候補や推薦など、ご意見をお願いします。</p>
A委員	<p>会長については、小泉委員に2期務めていただいたが今後、地域計画の関係などもあることから、できれば小泉委員に引き続きお願いしたいと考えます。</p>
仮議長 溝口喜視 委員	<p>只今、会長に小泉委員を推薦する意見がありました。他にご意見がなければ、小泉委員を会長に選出するというのでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会長は、小泉幸善委員に決定します。</p> <p>次に、会長代理の選出に移ります。ご意見のある方はお願いします。</p>
小泉幸善 会長	<p>会長代理については前回、私のほうから指名させていただいた経過があり、できましたら今回も東山、西山からそれぞれ1名ずつ出いただくことで連絡調整などがしやすくなるので、そのように指名させていただければと考えます。</p>
仮議長 溝口喜視 委員	<p>会長からの指名により選出したいという申し出がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会長より指名をお願いします。</p>

小泉幸善 会長	西山のほうからは、前回も会長代理を務めていただいた矢崎委員、東山のほうからは、岩波委員にお願いしたいです。
岩波眞喜雄 委員	私は新任ですので、何期か継続の方をお願いしたほうが相応しいと思いますが。
小泉幸善 会長	新任だから、という面もあります。最後の任期というつもりの方よりは、職務を覚えていっていただきたいという思いですので、是非お願いしたいです。
岩波眞喜雄 委員	ご指名ということでありますが、もう一点、私は〇〇(団体)の〇〇(役員名)を務めております。そちらも〇〇に会議がありますが、農業委員会を優先するようにしました。そういったことも踏まえて他の方をお願いしたいです。
矢崎勝美 委員	これまで他の団体等の役員を務めながら農業委員を務めた方もおられました。農業委員会の年間活動が示される中で、他の会議等で出席に差し障りがある場合にはできる限り調整するという事で進めてきており、務めていただくのは可能と考えますので、是非お受けいただきたいです。
小泉幸善 会長	先ほどの事務局の説明のとおり、会長は総会以外にも出席する会議は多いですが、会長代理については会長ほど多くないです。
岩波眞喜雄 委員	承知しました。
仮議長 溝口喜視 委員	それでは、会長代理には、矢崎勝美委員と岩波眞喜雄委員を選出することによってよろしいでしょうか。 (異議なし) 会長及び会長代理が決定しましたので、仮議長の任を解かさせていただきます。ありがとうございました。
<b>○会長及び会長代理あいさつ</b>	
小泉幸善 会長	会長として3期目となります。6市町村の農業委員会協議会の会長も引き続き務めることとなります。新任の方におかれましては先輩方から農業委員会とはどういったものかということを知っているかと思いますが、農業委員会等に関する法律の改正前と今とでは状況が違ってきております。当時は農地の貸し借り、農地の転用といったものを審査すれば良かったが、今はそれ以外のことが増えております。また、先ほど市長のあいさつにもありましたが、来年3月までの地域計画の策定段階において農業委員会の役割が求められます。そのような状況ですが、是非よろしく願いいたします。
会長代理 矢崎勝美 委員	図らずも会長代理ということで、精一杯務めさせていただきたいと思えます。皆さんと同様とは思いますが、農業の後継者や地域の農業の進む道を考えた時に、諏訪市の農業をこれからどのようにしていくかについては、厳しい状況、難しい課題であると日々感じています。小泉会長におかれては、先導役として大変とは思いますが、会長についていながら務めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。
会長代理 岩波眞喜雄 委員	同じく図らずも会長代理ということで仰せつかりました。私自身は農業といっても、自分たちが食べる分のお米と野菜を作っている程度で、農業に関する造詣は深くはありませんので、皆さんのご支援をいただきながら務めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。
<b>○議席指定</b>	
事務局 雨宮寛之 局長	続きまして、議席番号を抽選により決定します。 (抽選を実施) 抽選結果、議席番号を確認します。 1番 藤森正一委員      2番 岩波眞喜雄委員      3番 湯澤広充委員 4番 田中政文委員      5番 矢崎勝美委員      6番 飯田吉三委員 7番 濱幸彦委員      8番 宮坂誠一委員      9番 溝口喜視委員 10番 五味恵美子委員      11番 藤森紀保委員      12番 小泉幸善委員

<b>○委員会成立報告</b>	
事務局 雨宮寛之 局長	改めまして、本日の出席委員は、12名中12名の出席です。諏訪市農業委員会会議規則第5条の規定により、本会議は成立です。
<b>○議事録署名人の指名</b>	
事務局 雨宮寛之 局長	諏訪市農業委員会会議規則第12条の規定により、本日の議事録署名人に1番の藤森正一委員、2番の岩波眞喜雄委員を指名します。 それでは以降の進行を小泉会長にお願いします。
小泉幸善 会長	それでは議事に入ります。議案第10号 諏訪地区農業委員会協議会代議員の選出について 事務局に説明を求めます。

<b>○議案第10号 諏訪地区農業委員会協議会代議員の選出について</b>	
事務局 雨宮寛之 局長	諏訪地区農業委員会協議会代議員について、会則においては各市町村の農業委員会の会長及び各農業委員により選出された代議員をもって構成することとされており、代議員は計3名とされております。諏訪市農業委員会では慣例により、会長及び会長代理の3名の方が代議員として選出されています。
会長 小泉幸善 会長	只今、事務局より説明がありましたが、慣例によりますと諏訪地区の他の5市町村においても会長と会長代理を選任しているとのこと。 諏訪市でも会長、会長代理の3名を代議員とすることにご異議はありませんか。 (異議なし) 議案第10号については、会長、会長代理の3名に決定しました。 次に、議案第11号 農地利用最適化推進委員の委嘱について 事務局に説明を求めます。

<b>○議案第11号 農地利用最適化推進委員の委嘱について</b>	
事務局 雨宮寛之 局長	農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正されたことに伴い、農業委員会は新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することとされました。 このため、法律の規定に基づき農業団体等に委員候補者の推薦を求めるとともに募集を行った結果、10名の推薦があり、農業委員候補者等選考委員会において10名の方を農地利用最適化推進委員候補者として選考いたしました。 この度、農業委員会として委嘱するにあたり、10名の方を農地利用最適化推進委員として決定することについて承認をいただくものです。 なお、定数については農業委員会等に関する法律に基づき、本市の条例で10名と定めているものです。
小泉幸善 会長	この件に関してご意見ご質問がありましたらお願いします。(質疑なし) 質疑を打ち切り、採決いたします。議案第11号 農地利用最適化推進委員の委嘱について 賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 全員賛成により、農地利用最適化推進委員の委嘱については原案のとおり決定されました。 以上で議事を終了します。
事務局 雨宮寛之 局長	以上をもちまして第3回農業委員会総会を閉会といたします。休憩後、第4回総会を開会しますので、時間までに席にお戻りください。